

大館市曲田字曲田82番地 畠山和夫ほか16名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成30年3月30日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（沢口地区ため池等整備事業）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間 平成30年4月2日から同年5月1日まで
- 3 縦覧場所 大館市字三ノ丸13番地19 大館市役所産業部農林課